

【内容変更のお知らせ】

4月17日(金)開催 日本学生支援機構奨学金
在学採用者(新規申込)説明会および予約採用者説明会について

4月17日(金)開催予定の日本学生支援機構奨学金在学採用者(新規申込)説明会および予約採用者説明会は、内容を更に変更・縮小いたします。

【日本学生支援機構奨学金 在学採用者(新規申込)説明会】(大学で新規申込の方)
時間を短縮して行います。※資料配布のみの対応も可能です。

日時 : 2020年4月17日(金) 13:30～

会場 : B-303教室(B講義棟 3階)

【日本学生支援機構奨学金 採用候補者の皆さま】(高校で申込済の方)
提出書類の受取りおよび説明資料の配付での対応とします。

日時 : 2020年4月17日(金) 15:00～

場所 : B-303教室 (B講義棟 3階)

1. 予約採用者の手続き・初回振込日について

事前に準備していただいた書類を会場にて提出後、スカラネットより「進学届」を提出していただきます。「進学届」の提出はWeb上で行います。不備なく書類を提出された方へ、「進学届」提出に必要なID・パスワードをお渡しいたします。また「進学届」の提出には期限があります。下表を参考にご提出ください。「進学届」の提出期限を過ぎると、採用候補者としての資格は取り消されます。「進学届」の提出時期によって、初回の振込日が異なります。書類に不備があった場合初回振込が遅れることがあります。

※5月初回振込の日程で「進学届」を提出した場合は、4月と5月がまとめて5月に振込まれます。6月初回振込の日程も同様です。

※進学届提出は5月26日で終了しますのでご注意ください。

書類提出日	書類提出期限 (学生が大学へ提出)	スカラネット入力期限 (学生が入力)	奨学金振込日
4月17日 15:00～ B-303教室	4月21日 17:00	4月24日	5月15日
	5月22日 17:00	5月26日	6月11日

※4月17日以降は、事務局学生支援班窓口で書類の提出を受付けます。

(事務局学生支援班 受付:平日 8:30～17:15 土・日・祝は受付できません)

2. 手続きについて

日本学生支援機構ホームページから手続きについて確認することができます。手続きに関する動画も視聴可能となっておりますので、ご確認の上、ご準備いただきますようお願いいたします。



<https://www.jasso.go.jp/sp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha.html>

※【動画「ガイダンスDVD」採用候補者の皆さんへ】をご視聴ください《予約採用QRコード》

3. 授業料等減免について

給付奨学金の採用候補者の方で、大学への必要書類提出やスカラネットの入力等の必要な手続きが完了された場合、5月下旬頃授業料等減免の認定を通知予定です。

4. 感染予防について

感染予防のため、会場入口でのアルコール消毒、マスクの着用をお願いいたします。

なお、風邪のような症状がある場合や体調不良の場合は来学を控えていただきますようお願い申し上げます。

5. その他

書類の提出は随時大学窓口にて受付いたします。

なお、お問合せ等は下記窓口にて電話で承ります。来学されてのお問い合わせはご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

【お問合せ先】

公立大学法人下関市立大学
学務グループ学生支援班

TEL 083-252-0289

(平日のみ 8:30~17:15)

2020年度予約採用者説明会提出書類

高校等で申込み、採用候補者となっている者（奨学金・授業料等減免）

対象者		提出物（※提出後、追加書類を求める場合があります）
貸与奨学金	全員提出	<ul style="list-style-type: none"> ●「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」（必要事項を全て記入） ※進学先提出用・本人保管用は切り取らずに両方提出。切り取った場合はクリップ等でとめてご提出ください。確認後本人保管用をお返しします。 ●「進学前準備チェックシート」（必要事項を全て記入） ●「奨学金振込み用通帳のコピー」 ※学生本人名義、金融機関コード、支店番号等が確認できるページをA4サイズの用紙にコピーしたもの
	該当者のみ提出	<ul style="list-style-type: none"> ●「入学時特別増額貸与奨学金申込書類」 (i)「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（機構様式） (ii)融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー（公庫） ※圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要です。 ●「在留カード」等（日本国籍以外の方） ※在留資格、在留期間が明記されているもの。 ※法廷特別永住者又は永住者の方は、在留期限が記載されている必要はありません。
給付奨学金	全員提出	※貸与奨学金と同様※
	該当者のみ提出	<ul style="list-style-type: none"> ●「自宅外通学であることの証明書類」 （「自宅外月額を希望する者」、「社会的養護を必要とする者」） ※（例）契約者又は入居者として学生氏名の記載があるアパート・マンション等の「賃貸借契約書」等 ●「在留カード」等（日本国籍以外の方） ※在留資格、在留期間が明記されているもの。 ※法廷特別永住者又は永住者の方は、在留期限が記載されている必要はありません。

対象者		提出物（※提出後、追加書類を求める場合があります）
授業料・入学料減免	<p>注）給付奨学金の対象者はこちらの書類もご準備ください</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書 ②令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知の進学先提出用のコピー ③授業料徴収猶予申請書 ④振込用の通帳コピー（①に記入した口座） ※金融機関・支店名・口座番号・名義が確認できるページをA4サイズの用紙にコピーしたもの <p>①、③は本学ホームページでダウンロードできます。 （参考）高等教育の修学支援新制度について https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/students/gakusei/tokutai.html#syugaku</p>